

福祉・介護職員処遇改善（特別）加算及び 特定処遇改善加算に基づく取り組み

平成28年度より「処遇改善加算」に該当されました。

令和元年度より「特定処遇改善加算」に該当されました

令和4年度より「ベースアップ加算（特例交付金）」に該当されました

【取得事業所】放課後等デイサービスもりのひろば

放課後等デイサービスもりのひろば利府園

放課後等デイサービス（重症心身障がい児）もりのひろば

【特定処遇改善加算の職員分類について】

A：他事業所も含め実務経験が8年以上

【処遇改善助成金実績報告について】

平成28年度	助成金額	1,485,133円
平成29年度	助成金額	2,264,512円
平成30年度	助成金額	3,065,664円
平成31年度	助成金額	4,512,980円
令和2年度	助成金額	5,715,878円
令和3年度	助成金額	8,179,784円
令和4年度	助成金額	9,224,027円

【処遇改善特定処遇改善加算実績報告について】

令和2年度	助成金額	493,670円
令和3年度	助成金額	1,226,486円
令和4年度	助成金額	1,409,586円

【ベースアップ加算の実績報告について】

令和4年度 助成金額 2,577,958円（令和4年2月～令和5年3月）

【福祉・介護職員処遇改善（特別）加算及び特定処遇改善加算の算定要件について】

① 賃金改善の方法

処遇改善加算手当と賞与にて支給する。支給算定方法は、別表に基づいて（勤続加算・資格加算・評価加算）支給する。

② キャリアパス要件について

要件1：職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体制について定めている

：就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知

している

要件Ⅱ：共生型福祉施設として、高齢者部門・保育園部門との連携を図る。保育士取得を目指し、保育士取得に向けた取り組みを実施する。

：資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに福祉・介護職員の能力評価を行う。

要件Ⅲ：経験に応じて昇給する仕組み

：資格等に応じて昇給する仕組み

：一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組み

③ 職場環境要件について

資質の向上：福祉サービス事業所への実習・福祉サービス事業所同士のスキルアップの強化

労働環境・処遇の改善：事業所内保育施設の整備

：健康診断、職員休憩室の整備

そ の 他：非正規職員から正規職員への転換

令和2年度 2名

令和3年度 7名 を正社員へ転換

令和4年度 7名 を正社員へ転換

：職員の増員による業務負担の軽減（下記の通りの職員配置を実施）

職員の人数紹介：松森園 正社員 7名 非正規職員 8名 計15名

利府園 正社員 7名 非正規職員 4名 計11名

幸町園 正社員 7名 非正規職員 5名 計12名

相談 正社員 2名

：非正規職員の無期雇用への転換を図る

令和3年度の計画について

委員会の設立

- ・研修委員会：職員のスキルアップを図るため年間計画を立て実施する
- ・広報委員会：施設の活動を地域へ広める。また協力関係者への周知をする
- ・虐待防止委員会：令和4年度の義務化に基づき、先駆けて設置し準備を進める
- ・防災衛生委員会：感染症や災害が発生した場合でも対応できる準備をする

令和4年度の計画について

- ・上記、研修委員会を継続的に実施するとともに一部名称変更
虐待防止委員会から虐待防止権利擁護委員会へ
- ・防災衛生委員会にBCPを盛り込みに「業務継続計画」を策定する
- ・業務内容に沿った働き方を検討していく、その上で相談支援事業をフレックスタイム制度導入で実施する。

令和5年度の計画について

- ・上記、研修委員会を継続的に実施する
- ・喀痰吸引研修を受講し、重症心身障がい児及び医療的ケアの受入れ体制を整える

- ・インターンシップを取り入れ、多くの学生に障がい児の療育体験を実施する